

アイヌ施策推進交付金事業計画

1 事業名	上士幌町アイヌ施策推進事業
2 事業の種類	文化振興事業
3 事業の目的	アイヌの伝統等の次世代への承継を確実なものとするため、地域に存するアイヌの伝統等の発信のほか、地域内外におけるアイヌ関連の交流活動を活発化させ、共生社会の形成を目指す。
4 事業の概要	<p>(1) 文化振興事業</p> <p>ウ その他文化振興のための事業</p> <p>○事業実施主体 上士幌町</p> <p>○事業の実施場所 上士幌町内</p> <p>○事業の実施期間 交付決定の日～令和9年3月</p> <p>○事業の内容と考え方</p> <p>①その他文化振興のための事業（アイヌ文化継承事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上士幌町アイヌ協会と協働し、アイヌ文化を実感し継承活動に資する事業を開催する <p>②その他文化振興のための事業（アイヌ文化展示【郷土資料のデジタル化事業】）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上士幌町アイヌ協会、上士幌町文化伝承保存会で保管をしている資料（事業、生活等）のデジタル化を進め、地域住民が情報にアクセスしやすい環境づくりを行う。
5 アイヌ施策推進地域計画における記載	<p>4-1 アイヌ文化の保存又は継承に資する事業</p> <p>(1) アイヌ文化継承事業 アイヌ協会及びアイヌ文化伝承保存会と協働し、アイヌ文化伝承のための講座を実施する。</p> <p>(2) アイヌ文化展示（郷土資料のデジタル化事業） アイヌ協会及びアイヌ文化伝承保存会と協働し、上士幌町におけるアイヌの暮らし・伝統行事について、資料の整理とデジタル化を行う。また、デジタル化した資料については、町内外へ向けた展示活動や、学習活動の一助として活用を行う。</p>

6 事業の成果目標等	
(1) 成果目標の達成に向けた工程	<p>文化振興事業</p> <p>■その他文化振興のための事業</p> <p>上士幌町の人々がアイヌ文化をより理解・尊重する共生社会の実現を図る事業であり、アイヌ文化に触れる機会を創出し、身近に感じることで、アイヌ文化の継承を着実に進めるものと考えられる。</p>
(2) 成果目標、(中間) 目標年度(成果目標に対する現状値、及び成果目標の達成見込みについて記載すること)	<p>文化振興事業</p> <p>■その他文化振興のための事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ文化継承事業への参加者 (現状値) 令和 6年度 0人/年間 (中間目標) 令和 9年度 30人/年間 (3年間で90人) (最終目標) 令和11年度 30人/年間 (5年間で150人) ・アイヌ文化展示の観覧者人数 (現状値) 令和 6年度 50人/年間 (中間目標) 令和 9年度 100人/年間 (3年間で300人) (最終目標) 令和11年度 100人/年間 (5年間で500人) <p>成果目標は、達成見込である。</p>
(3) 成果目標の確認方法	<p>事業等における利用者数の実績値を分析し、公表する。また、上士幌町の文化財保護審議会等により、目標の達成状況について検証を行い、改善点を踏まえて計画期間内の事業実施等に反映する。</p>
7 地域の概要	
(1) 地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題	<p>上士幌町には「上士幌アイヌ協会」及び上士幌アイヌ協会をサポートするために和人のみで組織された「アイヌ文化伝承保存会」が存在しており、これまで「マレック漁体験」や「オッパイ山大祭」を開催するなど、上士幌におけるアイヌの伝統等の伝承保存及び普及啓発に取り組んでいる。</p> <p>上士幌町では、帯広市及び十勝管内のアイヌ関係団体等と連携しながら平成 27 年度より十勝圏イオル推進協議会を構成し、アイヌの生活空間の再生を目的に拠点施設の一つとなるイオルの森の整備を行ってきた。</p> <p>アイヌ関連団体(※)による事業の実施や町の施策の展開により、町民の関心は高まりつつあるものの、アイヌの伝統等に関する理解は十分に浸透しているとは言えず、伝統や文化を受け継いできた人の高齢化が進む中、それらを正しく後世に伝えていくことが求められている。</p> <p>このため、上士幌町内のアイヌ関連団体(※)をはじめとして、十勝管内のアイヌの人々やアイヌの伝統等と触れ合う機会を増やすこ</p>

	とにより、歴史や置かれている立場、アイヌの伝統等に対する理解を徐々に深めながら、共生する社会の実現に資する取り組みを進める必要がある。
(2)施設等の管理運営体制	・上士幌町が自主運営する。
(3)アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制	上士幌アイヌ協会及び上士幌アイヌ文化伝承保存会と適宜情報交換を行っている。

8 収支予算

(1) 収入の部

(単位:円)

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度精算額)	比較増減	
			増	減
国庫補助金	288,000	288,000	0	0
都道府県負担額	0	0	0	0
市町村負担額	72,000	72,000		0
民間団体負担額	0	0	0	0
補助対象外経費	0	0	0	0
計	360,000	360,000	0	0

(2) 支出の部

(単位:円)

経費区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度精算額)	比較増減	
			増	減
文化振興事業	360,000	360,000	0	0
文化振興事業費	360,000	360,000	0	0
消耗品費	60,000	100,000	0	▲40,000
報償費	100,000	160,000	0	▲60,000
委託費	200,000	100,000	100,000	0
合計	360,000	360,000	0	0
消耗品費	60,000	100,000	0	▲40,000
報償費	100,000	160,000	0	▲60,000
委託費	200,000	100,000	100,000	0